

令和3年度「国際スポーツ大会を契機とした観光振興」に係るインフルエンサー等を活用した
プロモーション業務委託事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

東京都では、欧米豪など比較的富裕層が多い国からの観戦客が多く訪れるラグビーワールドカップ2019大会開催を契機とし、主としてスポーツ観戦の合間に東京と日本各地の周遊を促すための目的を絞ったプロモーションを行い、東京と日本各地の認知度を高めてきた。

本事業では、2021年に開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「大会」という。）を契機に来訪が多く見込まれる国からの観戦客の嗜好に合わせた観光情報、各競技会場のアクセス情報やその周辺情報に関するコンテンツ等をより多く流通させることにより、東京及び東京以外の会場も含めた各地の観光情報の発信を強化し、大会期間中及び大会後の旅行者数のさらなる拡大につなげていくことを目的とし、東京と東京以外の競技会場に著名スポーツライター等のインフルエンサーを派遣し、大会の盛り上がり等の観光情報をウェブサイトやSNS等にて発信する。

については、発信力・影響力のあるインフルエンサーの提案、訴求力の高い媒体を活用した効果的な情報発信、事業全体の進行管理をし、運営に係る一切の業務を円滑に遂行できるような体制管理及び効果測定等を実施することができる、最も優れた企画を提案した事業者を選定するため、プロポーザル方式で委託事業者を募集し、各事業者の適格性等を審査する（以下「企画審査会」という）。

2 委託内容

業務委託仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額（消費税等諸税を含む）

金 80,000,000 円也

4 契約の履行期間契約

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。また、希望申出から企画書等提出まで、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」と言う。）を通じて行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

令和3年2月18日（木）

希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下「TCVB」という。）ホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

令和3年2月25日（木）正午

(3) 企画審査会への指名通知

令和3年2月26日（金）

(4) 質問の受付期間

令和3年2月26日（金）から令和3年3月2日（火）正午まで

BCNを通じ受け付ける。口頭や上記以外の方法による質問は一切受け付けない。

(5) 質問への一斉回答

令和3年3月3日（水）中に行う。

質問内容については、全てTCVB事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けたすべての事業者に対しBCNを通じ一斉に回答する。参加者からの質問がなかった場合には回答は行わないので注意すること。

(6) 企画提案書及び見積書の提出期限

令和3年3月12日（金）正午

(7) 企画審査会の開催

令和3年3月18日（木）

(8) 審査結果の通知

令和3年3月19日（金）までに全ての応募者に対し、選考結果はBCNを通じ通知する。

なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

6 企画審査会の実施方法・実施時間等

(1) 実施日

令和3年3月18日（木）

(2) 実施方法

ZOOMを利用したテレビ会議式プレゼンテーションとする。出席者は1社3名以内とする。

実施時間等の詳細については、指名通知後に個別に連絡する。

7 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果はBCNを通じ通知する。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

8 企画提案に必要な提出物と提出方法

企画にあたり、「8 選考方法」に示す項目ごとの評価基準を留意のうえ、提案すること。

(1) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書は各ページ番号を明記の上、原則下記に指定する順番にて、A4版横、可能な限り

50枚以内で作成し提出すること。企画提案書のタイトルは、「令和3年度「国際スポーツ大会を契機とした観光振興」に係るインフルエンサー等を活用したプロモーション業務委託企画書」とすること。

(ア) 目次

(イ) 会社概要

(ウ) 体制図（業務遂行にあたり協力先などがある場合はそれらも含めること）、実績及び品質管理

(エ) 全体的な業務スケジュール

(オ) 対象市場・ターゲット分析

(カ) インフルエンサー等の選定及び招聘に関する提案

(キ) 通訳ガイド（またはコーディネーター）の実績

(ク) インフルエンサー等を活用した情報発信に関する提案

(ケ) アジア各市場有力サイト等への特設ページ設置に関する提案

(コ) オンライン広告掲出に関する提案

(サ) 事務局業務

(シ) 効果測定の手法

(ス) その他特筆すべき事項、追加提案等（必要に応じて）

イ 見積書

海外調達等で非課税となる項目についてはこれを明記し、仕様書の項目別の内訳（課税対象分、非課税対象分）及び見積総額を入れ込むこと。

(ア) 見積書に記載の総額は、消費税等諸税を含んだ金額とすること。

(イ) 見積書とは別に、見積金額（税抜）を期限までにBCNの所定欄に入力すること。

ウ 認証書類

(ア) 以下の認証を保有している場合、認証書類の写しを提出すること。

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用するISMS適合性評価制度におけるISO/IEC27001と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証書類

(イ) 協力先・予定する再委託先も上記認証制度を取得している場合は、同様に認証書類を提出すること。

(2) 提出部数・体裁

ア 下記に示すものを、①電子データでBCNを通じ、②印刷物は持参または郵送にて提出のこと。

イ 次に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。ただし、業務にあたっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、提案書（社名あり・なし）に全て明記すること。

ウ 印刷した「(1) 提出物 ア 企画提案書 及び イ 見積書」を合わせて1つの形状とし、左上をダブルクリップで留めたものを提出する（製本、ステープル留め等不可、見積書は最終ページとする）。

エ 電子データについては、上記「ア 企画提案書 と イ 見積書」の PDF データを、BCN を通じて提出とする。

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出部数
ア 企画提案書	なし	なし	2部
	あり	なし	1部
イ 見積書	なし	なし	2部
	あり	あり	1部
ウ 電子データ (BCN を通じて提出)	なし	なし	1部

オ 書面の宛先

宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。

カ 提出場所

公益財団法人東京観光財団 観光事業部

郵便番号 162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

※提出物の封筒等に「令和 3 年度「国際スポーツ大会を契機とした観光振興」に係るインフルエンサー等を活用したプロモーション業務委託審査会資料」と朱書すること。

(3) 企画提案応募の辞退

企画提案応募を辞退する場合は、BCN にて辞退手続きを令和 3 年 3 月 17 日 (水) 正午までに行うこと。

(4) 注意事項

提出期限までに BCN での電子データ提出と見積金額の入力がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。(その場合においても、追って BCN にて辞退手続きを行うこと。)

9 選考方法

企画審査会においては、TCVB が別途定める「令和 3 年度「国際スポーツ大会を契機とした観光振興」に係るインフルエンサー等を活用したプロモーション業務委託事業者選定企画審査会実施要領」の審査方法及び審査表に基づき選考を行う。評価基準については、下記のとおりとする。

(1) 実施体制及びスケジュールについて

- ・本事業趣旨を十分に理解し、一連の業務全てが効率的で円滑な運営が行える体制が提案されているか。
- ・計画的かつ現実的な事業実施スケジュールが提案されているか。
- ・ネイティブチェックの実施体制を含む言語・翻訳の適切な品質管理がなされているか。

(2) インフルエンサー等派遣取材企画調整・手配業務について

- ・各対象市場において発信力・影響力のあるインフルエンサー等を推薦しているか。
- ・招聘実施時期が適切であり、取材行程案は実現可能で余裕を持った行程か。
- ・通訳ガイド (またはコーディネーター) を含む一連の手配業務が滞りなく実施できる体制が整っているか。

- (3) インフルエンサー等を活用した情報発信について
 - ・大会期間中の情報発信が適切に実施できるような設計となっているか。
 - ・東京及び東京以外の各競技会場周辺の観光地としての魅力を十分に活用し、訴求力の高いコンテンツの提案がなされているか。
 - ・ステルスマーケティング対策は適切か。
- (4) アジア各市場有力サイト等への特設ページ設置について
 - ・提案する特設サイトはターゲット市場への高い訴求力が期待できるか。
 - ・掲載するコンテンツについて、スポーツ・アクティビティを中心とした東京を含む各地域の観光地としての魅力と、競技会場周辺地域の情報が的確に伝わる内容が提案されているか。
 - ・提案の設置時期、更新頻度は適切か。
- (5) オンライン広告掲出について
 - ・提案の広告媒体は、設置するアジア各市場有力サイト等への効果的な誘引が期待できるか。
 - ・設定した KPI は適切か。
 - ・提案の掲出時期、掲出頻度は適切か。
- (6) 事務局業務について
 - ・事業全体の進行管理と運営に係る一切の業務を適切に進行することができるか。
 - ・関係機関との連絡調整を円滑に遂行できる体制が担保されているか。
- (7) 効果測定及び報告について
 - ・適切な効果測定及び報告に関する提案がなされているか。
 - ・事業全体で設定した KPI 値は適切か。
- (8) その他
 - ・ISO/IEC27001 と同程度の認証、またはプライバシーマークと同程度の認証書類を有しているか。
 - ・価格の妥当性
 - ・本事業の運営にあたり有効となるような特筆すべき事項があるか。

10 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 企画審査会の当日開始時刻に遅れた場合は失格とする。

11 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

電話：03-5579-2683 / FAX：03-5579-2645

担当：中田（なかだ）、許（きよ）メールアドレス：nakada@tcvb.or.jp、hsu@tcvb.or.jp

以上